

■平成 29 年度 特定油証明書発行に関するお知らせ■

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 9 月 1 日より、新システムが開始されますのでご案内申し上げます。

■システム変更のご案内■

システムの変更概要をお知らせいたします。

- 特定油防除資材備付証明書と油回収装置等配備証明書が個別の申込となりました。ただし、基本情報は重複入力せずに連続して申込が可能です。
- 証明書有効期間が「年間」「指定期間」(4/8/12/26 週間)となりました。
- 年間証明書の申込は平成 30 年 2 月 1 日から平成 30 年 3 月 20 日まで公開される年間更新用サイトで行います。
- 料金表が改訂されました。
- 手数料として、指定期間証明書の発行手数料、変更手数料、返金手数料、キャンセル料、緊急発行割増等が追加されました。
- 通常受付期限は有効開始日の 2 日前、緊急受付期限は 1 日前の 15 時までに変更されました。
- 証明書番号の符番体系が変わります。
- 証明書発行依頼で予め登録された会員情報の住所、郵便番号等が表示され、申込情報へ保存されるようになりました。(会員情報は常に最新にして下さい。)
- ご利用者様による退会機能が追加されました。

■証明書発行申込の入力項目追加について■

証明書発行依頼の申込において、以下の項目が追加されていますので、ご了承の程よろしく願いいたします。

- 船舶の特定を容易にするために IMO 番号/船舶番号(内航船)/信号符字/AIS 搭載有無/MMSI 番号/船種等が追加されています。
- PI 保険の情報入力が追加されました。
- 事故時の緊急連絡先が追加されました。